

市議会報

# 大野

No. 27

51. 11. 1  
発行 大野市議会  
TEL 6-1111  
(内線 303)  
印刷 松浦印刷所

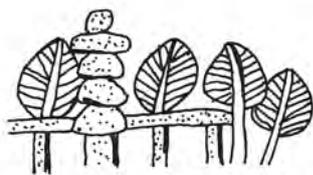
## 9月定例市議会

## 大野市清掃センター工事請負契約など 16議案を可決・承認・同意

— 一般会計補正予算3億7,530万円を追加 —

### 9月定例会審議日程

- 17日 本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
- 18日 休会
- 19日 休会
- 20日 本会議（一般質問、各案件委員会付託）
- 21日 委員会（建設・教育民生常任委員会）
- 22日 委員会（産業経済・総務常任委員会）
- 23日 休会
- 24日 本会議（各委員長報告、質疑討論、採決）



第161回9月定例市議会は、9月17日招集され、会期を24日までの8日間と定め、理事者から提出の議案16件、継続議案1件を慎重審議いたしました。その結果議案18号大野市食肉処理場を廃止する条例については、理事者から施行期日を昭和52年4月1日まで延期する訂正案が出され、これを承認の上閉会中も審査を要するとして継続審査とし、他の16議案については原案どおり可決・承認・同意いたしました。また、市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「地方議会議員半数改選制反対に関する決議」を満場一致で可決しました。なお、市政に対する一般質問が行われました。



大野市清掃センター起工式

## ～ おもな議案 ～

▼昭和51年度大野市一般会計補正予算  
今回の補正では3億7,530万円を追加して、43億0,662万円となりました。  
補正の主なものはおのとおりの  
(歳出)  
職員共済組合負担金 1,146万円(追加分)  
旧下庄中借地解約補償金 264万円。堀兼バス停留所敷地整備工事65万円。市民会館の防災施設整備 161万円。北部保育園の廊下補修、各保育園の防災工事 147万円。じんかい焼却場建設費8,230万円の追

加(総額3億664万円)。労働金庫予託金1,000万円。上庄農協カントリーエレベーター建設補助1億38万円。小山稲作機械利用組合へ土地利用型集団営農推進特別事業補助1,543万円(トラクター、田植機、コンバイン)。森政地頭、平沢、欽掛区稲作協業集団整備事業補助495万円。(トラクター、田植機、コンバイン、格納庫等)。乾側酒米組合へ酒米試験田設置事業補助150万円。八町の生活改善センター設置事業補助375万円。大野市農協の稲

の種子選別センター設置補助1,320万円。奥越酪農生産組合の飼料畑、牧草地の造成補助412万円。大野市有機農業生産組合の家畜ふん尿処理施設の設置機械購入補助1,030万円。県営事業負担金2,896万円(広域農道等)。大野市森林組合出資金200万円。特用林産物生産流通改善対策事業補助508万円。林道維持補修工事費270万円。道路補修工事500万円。河川補修工事300万円。河川改良工事245万円。駅東第二区画整理地区舗装市負担金2,869万円。北

部区画整理事業会計繰出金491万円。三カ下水路工事費180万円。南小学校校舎等修繕費129万円。社会体育活動への学校開校に伴う校舎修理355万円。阪谷公民館調理室改築工事310万円。各公民館の防火設備設置工事366万円など。

(歳入)

市税8,200万円。地方交付税4,228万円。国庫支出金1,975万円。県支出金1億5,504万円。財産収入435万円。諸収入1,034万円。市債6,290万円など。

▼工事請負契約について

大野市清掃センター(仮称)新設工事を5億7,600万円で請負契約を締結するもので、昭和53年3月30日までに完成の予定である。契約内容は50t/8H準連続燃焼式焼却炉、鉄筋構造二階建て管理棟、不燃物処理施設一式である。

▼大野市道路線の認定及び変更について

国道157号線の区域変更による廃道の部分および部落内で日常生活に欠くことのできない道路を市道として認定し変更するもの。

○新しく市道として認定したもの。

上据稲郷線1,590m、上丁区内線68m、西里西線190m

○変更したもの

矢区内赤根線 505mを 590mに、中据南線 349mを 649mに、下麻生島、上森目新河原線2100mを2340mに。

▼大野市有終会館設置条例の一部を改正する条例

9月中に完成する予定であった有終会館の改造工事が、約1カ月遅れるため施行期日「昭和51年10月1日」を「昭和51年11月1日」に改めるもの。

教育委員会委員

再任に同意

正津正之助(明治42.1.20生)

大野市南六呂師第31号24番地

上田範男(昭和3.1.3生)

大野市森政領家第4号4番地



九月二十日、議案に対する質疑ならびに一般質問が行われ、四名の方々が理事者に質問し、そのほかにも多数の方々が関連質問を行いました。その主なものは、地下水の問題、老人福祉センターの問題、米飯給食の問題、通学区域審議会の問題に関するものなどでした。なお、これらの答弁には市長のほか関係課長が当たりました。

地下水かん養対策  
真名川流水確保の見通しはどうか

問 市長は昨年12月大野市地下水保全要綱を制定して地下水の保全、かん養に対する市の責任を明らかにするとともに、水量測定器の備付け、管理体制の確立、再循環施設の設置促進を図るなどの施策を展開し、併せてかん養対策として真名川に毎秒4.5tの流水確保を命題として取り組んできたが、その成果と今後の見通しはどうか。

答 かん養対策として真名川の流水を4tないし4.5tを確保して欲しいと昭和45年以来建設省に対して陳情を続けてきているが、北陸電力等の関係、新規水源等の関係で非常な難しさもある。真名川に常時維持用水を確保しておくことは、単に環境保護のみならず市の将来にとって至極大切な問題であるので強い運動を続けてきている。真名川ダムも今年の暮れからたん(満)水が開始されるので、今年中にはぜひこの問題を解決したい。現在の感触では、ある程度要望がかなえられるのではないかと見通しである。しかし、4tないし4.5tがそのまま満たされるかどうかは未定である。

一方、節水対策については昨年の暮れに地下水保全に関する要綱を出して節水を全市民に呼びかけ、幸いにして昨年の冬は極端な水枯れはなかった。しかしこれは一年限りのものであり、せいたくに使えば前途が非常に危い。特に今年は大

の水を使う工場等について織物組合とタイアップして、節減の方法、程度について15工場18棟を調査した。これによると夏は3割、冬は74%の節減が可能という一応の結果が出されたので、これに基づいて工場側と話し合いを進め、是が非でも今冬を目指して循環装置を取り付けてもらって効果が上がるよう努力していきたい。また家庭用水、融雪用水についても節水を強く呼びかけていきたい。これらかん養対策、節水対策を十分進めていけば市民が使用し得る約10万tの量をかなり長期間確保出来ると考えている。しかしながら、上水道問題を念頭におきながら将来に備えていかなければならない。

老人福祉センター  
市長の任期中に建設を表明

問 市長は福祉会館を昭和57年度に着工すると発表されているが、市長の構想による総合福祉会館とは具体的にいかなる内容のものが、老人福祉センターとの関連をどのように考えているか。

答 福祉会館は研修と相談業務を中心にしたものにしたい。各種の社会教育団体、福祉団体等が気軽に研修をし、相談業務が出来る場として独立した会館であるべきと考える。従って老人センターは通常福祉会館と称しているものとは別途に建設したい。

老人福祉センターは社会福祉協議会が中心となって、自転車振興会などの補助を受けて建設するという考え方で話し合

いを行っている段階である。老人の慰安、研修、機能回復訓練の場など総合的に建設すべきであると考えている。建設に当たっては国などの補助、融資など建設費にかかわる問題と建設後の運営の方法について、例えば法人組織で運営していく方法など、十分検討し早期に建設出来るよう研究し努力を積み上げていきたい。

**問** 老人センターについては、市長の任期中に着工するぐらいの強い信念が必要ではないか。

**答** 任期中にぜひ建設したいと考えている。社会福祉協議会と十分意見調整を進めて早く建設するように努力したい。

**東小学校新設に伴い  
通学区域審議会設置**

**問** 東小学校（仮称）の新設、南小学校の移転に伴い通学区の変更が必要となり、それには上庄小学校、有終西小学校、下庄小学校の学区も当然変更しなければならぬので、これら5校の学区の適正を期するため審議会を設置したいとのことであったが、条例では委員の任期は1年となっており、この1年間で関係する5校全部の通学区域の改定を行う計画か。それとも当面は東校関係分だけ改定し、その後南小学校関係の審議に入る計画なのか。また南小学校の通学区域に小山小学校は全然関係ないのか。

**答** 東小学校建設に伴い、有終西小学校、有終南小学校、下庄小学校、有終東小学校（仮称）の各校の適正な通学区域を設定したいので審議会を設置したい。

南小学校の区域の中に小山を含める積りはない。

上庄については吉の分校の一部、下据、北御門の問題も含めて十分検討したい。

**問** 市全体の通学区域にいろいろ問題を

生じているようであるが、これを検討する積りはないか。

**答** 今回の審議会は東校の建設にかかる地域だけにとどめたい。全市的な面については後日改めて審議する機会もあろうかと思う。

**特別豪雪地帯の指定による優遇措置  
木本線の県代行を折衝中！**

**問** 特別豪雪地帯の指定を受け、学校建設に有効的に利用し、運用されていることは大変喜ばしいが道路関係、防雪関係についてはどのような優遇措置がなされているか。

**答** 起債関係あるいは県の代替路線、代行建設という問題も含めて早急に恩典に浴するよう今検討している。特に道路関係については、市の幹線道路として非常に問題が多く、しかも多額の経費を要する木本線約3.5 kmについて、代行して建設してもらうよう県と折衝している。今後ともいろいろな恩典について、市に有利に利用できるよう努力していきたい。

**米飯給食11月1日から実施  
委託方式で1週間に1回**

**問** 最近、特に問題になってきている学校給食の米飯導入の問題について種々研究、調査し、慎重に対処していると思われるがこの採用についての具体的な計画を伺いたい。

**答** 日本人の主食である米飯を教育の中

**委員会の活動**

●建設委員会

付託された議案3件、請願5件、陳情1件については、請願2件を継続審査、請願1件を不採択、陳情1件を継続審査とした外は可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、新設するごみ焼却場へ通ずる道路の借地料の問題である。市は道路を拡幅する場合、また地元からの強い要望により市道に認

**人権擁護委員候補者  
推薦に同意**

南 豊  
(大正4. 9. 1生)  
大野市田野第20号 101番地

でもう一度ふり返ってみる立場から米飯給食を採り入れ、本来の食習慣に慣れさせるとともに、一面給食の多様化を図っていききたい。11月ころから委託方式で1週間に1回実施したい。給食数は職員を含めて約6000食になるので1000食ずつ給食したい。勝山給食センターに委託したいので折衝中である。

なお、主食は各自持参し副食だけを給食するのは完全給食の建前を崩すので採らないという基本方針である。

**住居表示整備事業  
バイパス周辺、京福団地一帯も  
整備する考えはないか。**

**問** 今回駅東第二土地区画整理地域内や北部土地区画整理地域内の住居表示の整備をするための予算が計上されているが、現在問題となっている中挾下から県合同庁舎に至るバイパス周辺や亀山下の京福団地一帯についても整備すべきと考えるが、どうか。

**答** 要請があれば住居表示を再点検し、再編成をすべく努力していきたい。

定拡幅改良する場合等、いずれの場合にしても道路敷地の買収を前提として行われてきた。議会もその認識にたつて請願・陳情の処理に当たってきた。しかるに今回道路敷借地料として予算計上されていることは誠に不本意であるとの全委員からの強い意見が出され、この点市長の出席を求め正したところ、この道路は永久に存続するものではなく近い将来河川敷として計画されており、暫定的措置として施行したものである。河川改修時点においては借地権の問題も解決させ、道路を別途確保すると言明があったので本委員会もこれを承認した。

**固定資産評価審査  
委員会委員  
再選に同意**  
木 間 祐 順  
(大正4. 3. 5生)  
大野市木本第48号13番地

●教育民生委員会

付託された議案 6 件、前回からの継続議案 1 件、請願 2 件、陳情 4 件については、議案 1 件、陳情 2 件を継続審査としたほかは可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、本会議において質疑、応答がなされたごみ焼却場に関する諸問題についてである。理事者から詳細な資料の提示を求めその内容を調査したところ、昨年10月臨時議会における土地買収にかかる案件を提案する以前にすでに覚書きが交わされていたにもかかわらず、全く議会に提示もせず、しかも買収後の事後処理についても不手際な点が多く見受けられた。これら昨年来からの一連の市の姿勢が事後承認の形で進められたことは議会軽視もはなはだしい。市と議会は信頼関係を保ち、車の両輪であってこそ市民のための行政が遂行できるのであって、誠に遺憾である。この点市長の出席を求め正したところ、覚書き等について事前に議会に対し説明不足であった点については深く反省している。また買収後の一連の問題も大きな手落ちであったと反省している。今後問題が残らないよう速やかに処置したいとの釈明がなされたので本委員会もこれを理解し、今後かかることのないよう厳重に注意した。なお清掃センター建設に当たっては後に問題が起らないよう管

理、監督に万全を期するよう強く要望した。

●産業経済委員会

・付託された議案 4 件、陳情 1 件については可決・承認・採択。

審議の過程で問題となった点は、市民生活に密着した最も重要な地下水問題である。市は十分なかん養対策も行わず、市民に節水を呼びかけているが、なんとしても大口利用者である工業用水の再利用を強力に推進すべきであり、このため昨年度および本年度の制度融資が皆無の状態であることから、助成金等に切り替

えるなり、前向きに再検討すべきであるとの強い意見が出された。また量水計の取り付けも現在 4 社程度であるので、これも併せて大口利用者に対し積極的な行政指導を行うよう強く要望した。

●総務委員会

付託された議案 2 件は可決、陳情 1 件については不採択。

陳情17号女子職員の停年延長願については、労使間で解決すべき問題であり不採択とした。

地方議会議員半数改選制反対に関する決議

地方自治制度の改革を検討している地方制度調査会は去る 6 月 18 日「住民の自治意識の向上に資するための方策」として「地方議員の半数改選制」の制度化導入を答申した。

「地方議員の半数改選制」は、永年にわたって定着した地方議会の民主的な選挙制度の根底を揺るがす極めて重大な問題である。特に最近の地方公共団体の行政面における住民の参与する機会は、あらゆる分野で数多く取り入れられており、住民の意志は的確に反映されているところである。

かかる現状認識の上にたち、現行制度を改革することは地方公共団体にあって行財政に及ぼす影響は多大なるものがあると考えられる。よってここに絶対反対を表明するものである。

以上決議する。

昭和 5 1 年 9 月 2 4 日

大 野 市 議 会

請願・陳情

6 月定例市議会で継続審査となった請願・陳情 3 件、9 月定例市議会で新しく提出された請願・陳情 11 件は、各委員会で審査され、委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採択したもの

●保育行政について

私立保育園保護者会連合会

会長 尾崎満外 4,497 名

●市道の拡張・改良及び舗装について

城町 2 区長・水落町 2 区長

代表 山田善夫

●市道編入と舗装について

春日 3 丁目上区長 山崎次郎外 29 名

●学校給食の米飯実施について

上庄農業協同組合長 杉本憲治

上庄農家組合長会長 山田諭外 913 名

●心身障害者職業訓練授産施設の電気料  
電話料金の助成について

大野市心身障害者育成会

会長 大石武利

●横枕区内水路改修工事について

横枕 永田敏夫外 5 名

●南校校舎等の修繕について

有終南小学校 P T A 会長 坪田豊

継続審査となったもの

●市道 167 号線の変更について

上丁区長 飯田久男

●市道昇格について

城町 2 区長・水落町 2 区長

代表 山田善夫

●大野市食肉処理場の存続について

福井県食肉事業協同組合連合会

会長 近藤駿

●助成金の交付について

社会福祉法人 大野和光園

理事長 桑森邦夫

不採択となったもの

●道路の新設について

新栄町区長 和歌芳成外 4 名

●赤根川改修について

矢 山口政師外 26 名

●女子職員の停年延長について

大野市婦人団体有志 吉田サキノ外 11 名